区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

特別行政相談

役所の仕事で困っていることや苦情、ご意見がありましたら、どしどしお寄せください。行政相談員がお受けします。

10月21日（木）正午～午後3時　青年館（東武西新井大師前駅下車）

10月22日（金）午前10時～午後4時　区役所1階区民相談室

読書の秋
本に親しみませんか
あなたも図書館へ

十月二十七日から十一月九日までの二週間、読書週間が行なわれます。本を読むことは、人格形成のうえで大きな役割りを果たし、こころよい充足感を与えてくれます。一年で一番過ごしやすいこの時期に、あなたも本に親しんでみませんか。

図書館の利用を

諸物価高騰で本の値段もアップし、なかなか買いづらくなりました。仕事のための専門書、趣味を深めるための参考書など、ぜひ読みたい本の刊行も花盛りです。こんなとき、区内在住・在勤の方は、誰でもすぐにその場で本が借りられます。

簡単な手続きで借りられます

図書館というと、なにか堅苦しいイメージを思い浮かべ〝学生の勉強部屋〟と考えている方もいますが。しかし、今の図書館は違います。明るい雰囲気でゆったりとし、みなさんの希望する本が、ほとんどそろっています。

それになにより、図書館は無料で利用できます。

現在、区内には中央図書館をはじめ、各地域に千住・宮城・新田・常東・中川・花畑の七か所の図書館があり、区民福祉センターや児童館にも、図書室があります。また、図書館の少ない環七以北を中心に、移動図書館「きぼう号」による巡回貸出しもしています。

本を借りるには

各図書館とも館外貸出しに力を入れており、簡単な手続きでお貸出ししています。住所のわかる証明書（身分証明書・健康保険証・運転免許証など）をお持ちになれば、閉館時間は次のとおりです。

※中央図書館―高校生以上に限り午後七時三十分（土・日曜日は午後五時まで。児童室は平日も午後五時まで）　千住図書館―午後五時（高校生以上に限り、木・金曜日は午後七時三十分まで）　その他の館―午後五時まで。

くわしくは、各図書館へ。

■中央図書館　梅田七丁目一三―一　☎四〇一―四六四六

■千住図書館　千住龍田町七―二　☎八八一―一九九四

■宮城図書館　宮城一丁目二七―八　☎九一三―〇四六〇

■新田図書館　新田三丁目一四―一　☎九一二―一七六七

■常東図書館　千住旭町九―一六　☎八一一―八五八五

■中川図書館　中川四丁目四三―四　☎六〇六―〇一二七

■花畑図書館　花畑土地区画整理地内仮番四七ブロック　☎八五〇―二六一八

※中央図書館には、広く郷土の資料を提供、展示する郷土資料室があり、また、映写機材やフィルムを無料貸出しするフィルムライブラリー、好きな音楽を自由に鑑賞できるレコード・ライブラリーなどもあります。あわせてご利用ください。

予約制度

本なら何でもあるといってよく、小説はもとより文学書・専門書から趣味・実益の本まであります。もし、みなさんの希望する本が貸出し中でなかったり、図書館に備えつけられてない場合は、利用者が予約注文できる制度があります。貸出し中のものは、返却された場合に希望する方のために取っておき、図書館にないものは他の図書館から取り寄せたり、買いいたします。

学術書から趣味の本まで
あなたの好きな本を

児童の場合は、申込書（図書館にあります）に保護者の方が書き入れるだけで、同じように借りられます。なお、本は一人につき二冊まで借りられ、貸出し期間は二週間です。

開館時間と休日

各図書館とも、第三日曜日、月曜日（第三日曜日の翌日は開館、祝日、図書整理日（毎月十四日）を除いて、毎日午前九時から開館入れて、皆さんの要求にこたえていくものです。

また、十人以上の団体には、中央図書館では一度に五十冊（他の図書館は三十冊）まで一か月間貸出す団体貸出し制度もあります。お気軽にご利用ください。

晩秋を湯河原で
区民保養所〝あだち荘〟

秋もいよいよ深まり最高の旅行シーズンを迎え、いま湯河原では、みかん狩り・紅葉狩りの真最中。ちょっと足をのばし、晩秋の箱根・芦の湖めぐりはいかがですか。きっとお気に入ると思います。

この機会に区民のみなさんの〝あだち荘〟（写真）を、ぜひご利用になってください。

利用料金（一泊二食付）

▽大人…二、五〇〇円

▽小人（四歳以上小学生まで）…一、三〇〇円

利用できる方

▽足立区内に住んでいる方

▽足立区内に勤めている方（利用者全員）

※申込みの際に、利用者全員の住所・氏名・年齢をご記入いただきます。

申込み・受付

毎月一日から翌月一か月分の受付を開始し、利用される五日前まで、毎日、区役所の一階で受付しています。

なお、十二月分の申込みは、十一月一日から受付します。ただし、年末年始（十二月二十八日～一月四日）を休館とさせていただきますので、ご了承ください。

申込み・問い合わせは、区役所区民部管理課管理係へ。

第二十六回足立区文化祭
十月三十一日～十一月三十日
芸能大会・展覧会など多彩に

「文化の日」を中心に区民の文化、芸術の向上をめざし、十月三十一日から十一月三十日まで、第二十六回足立区文化祭を区内各会場で開催します。

どうぞご観覧ください。

〈総合展覧会〉

▽手芸・写真　十月三十一日～十一月三日　午前九時～午後六時（一日は休館、三日は午後三時まで）

▽書道・水石　十一月四日～六日　午前九時～午後六時（六日は午後三時まで）

▽日本画・彫塑　十一月七日～十一月十一日から十一月三十日まで、第二十六回足立区文化祭を区内各会場で開催します。

〈展覧会〉

▽華道　十月三十一日～十一月三日　午前九時～午後六時（一日は休館）

▽茶会　十月三十一日　午前九時～午後六時

▼以上は産業振興館ホール

▼以上は青年館

〈芸能大会〉

▽吟剣詩舞（吟剣詩舞連盟）十一月三日　午前九時～午後六時

▽民謡（瑞穂の会）十一月七日　午前九時～午後九時

▽総合芸能（とくさ会）十一月十四日　正午～午後六時

▼以上は産業振興館

▽邦楽舞踊（邦楽舞踊連盟）十一月三日　午前十一時～午後五時

▽民踊（民踊連盟）十一月六日　午前十一時～午後五時

▽民謡（民謡団体連盟）十一月十三・十四日　午前九時～午後九時

▽洋舞踊（洋舞踊団体連盟）十一月二十一日　午前十一時～午後五時

▼以上は文化会館

〈大輪菊花大会〉

▽花畑大鷲神社境内（日本菊友会・大鷲神社献菊会）十一月一日～三十日　午前八時～午後六時

▽南宮城公園（堤南菊友会）十一月一日～十四日　午前九時～午後五時

▽鹿浜四丁目北野神社境内（江北菊友会）十一月一日～十四日　午前九時～午後六時

▽関原二丁目常唱庵境内（城北菊友会）十一月一日～十四日　午前九時～午後五時

〈各種大会〉

▽謡曲大会（謡曲連盟）十一月三日　午前九時～午後六時　青年館

▽短歌大会（歌人クラブ）十月三十一日　午後一時～五時　青年館

▽囲碁大会（日本棋院足立支部）十一月三日　正午～午後六時　東洋工缶ホール

▽将棋大会（日本将棋連盟足立支部）十一月七日　午前十時～午後八時―正和クラブ

▽俳句大会（俳句連盟）十一月三日　正午～午後六時―そば久別館

問い合わせは、区教育委員会文化係へ。

―苗木の即売会―
貝塚伊吹・ひばなど
市価の二～三割安で

樹木の緑は、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれます。

区では、緑の保護と回復を目指し、みんなで緑化を進めようと「緑の保護育成条例」を定め、区内の緑化を積極的に進めています。その一環として、次のとおり苗木の即売会を行ないます。

苗木は産地直送により市価の二～三割安ですので、ご希望の方は、この機会にお求めください。

なお、会場では緑に関する相談にも応じますので、ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、おいでください。

○日時・場所

十月二十六日（火）―東椿公園（椿二丁目二一一九）　二十七日（水）―花畑区民センター児童遊園（花畑土地区画整理地内四七ブロック）　二十八日（木）―末広公園（足立四丁目一八―一一）

時間は、いずれも午前十時～午後四時。

○植木・苗木の種類

貝塚伊吹・日光ひば・さざんか・沈丁花・玉ツゲ・玉伊吹・黄金とのて・五葉松・柿・梅・栗など

○鉢物類

五葉松・錦松・しんぱく・あせび・梅・ピラカンサなど

※園芸用土、肥料、植木鉢の即売も行ないます。

問い合わせは、区役所緑化係へ。

〔センター だより〕

◆東部区民福祉センター　☎六〇五―七一〇一

◎文学教室―十月二十三日（土）午後一時三十分…講師・阿川昔氏　◎ちびっ子の自慢大会―十月二十四日（日）午後一時三十分　◎文化の日の集い―十一月三日（水）午後二時

◆中部区民福祉センター　☎八八九―四六六一

◎老人慰安浪曲大会―十月二十四日（日）午後一時　◎創立十周年記念大運動会―十月三十一日（日）午前十時三十分…雨天の場合は十一月七日に順延　◎創立十周年記念作品展示会―十一月四日（木）～七日（日）午前九時

◆西部区民福祉センター　☎八九七―五〇一六

◎老人生花教室―十月二十三日（土）午前十時　◎老人民謡教室―十月二十六日（火）午後二時　◎センター作品展示会―十月六日（土）～七日（日）午前九時

◆千住区民福祉センター　☎八八二―二七六五

◎児童作品展―十月二十三日（土）～二十四日（日）午前九時　◎老人囲碁大会―十月二十六日（火）午前十時三十分…申込みは二十日（水）から　◎老人ペーパーフラワー教室―十月二十九日（金）午後一時三十分…定員二十名

◆西伊興児童館　☎八九七―六九四八

◎おはなし会―十月二十日・二十七日（水）午後三時　◎コーラスグループ―十月三十一日（日）午後三時

◆本木東児童館　☎八四九―三〇〇五

◎卓球教室―十月二十三日（土）午後二時　◎体操ゲーム―十月二十八日（木）午後三時三十分…接客施設の事務室へ

◆中央児童館　☎八四〇―四六四六

◎文芸講演―十一月六日（土）午後二時…テーマ―子どもは本をどう読むか　講師―宮川ひろ氏　◎古美術講演―十一月十三日（土）午後二時…テーマ―京の塔について　講師―高梨英夫氏　◎日本の塔写真展（京の塔）―十月三十日（土）～十一月十三日（土）午前九時　写真―高梨英夫氏

申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ。

◆新田児童館・老人館　☎九一二―三四二一

◎写生大会―十月三十一日（日）午前十時…先着五十名　◎老人映画会―十月三十一日（日）午後一時…われは海の子、防災映画　定員二十名　◎親子映画会―十月三十一日（日）午後二時…楽しい家庭学習、ききみみずきん

◆千住あずま児童館・老人館　☎八八二―一二一八

◎工作教室―十月三十日（土）午後二時　◎老人浪曲大会―十月三十一日（日）午後一時三十分　◎あずま祭オセロ大会―十一月五日（金）午後二時…定員三十名　申込みは、十月二十五日（月）から

◆いりや児童館・老人館　☎八五五―一〇五〇

◎音楽教室―十月二十日（水）午後二時　◎老人映画会―十月二十二日（金）午後二時…座頭市あばれ火祭り　◎老人舞踊教室―十月二十七日（水）午前十時　◎振り人形を作ろう―十月三十日（土）午後一時三十分

◆花畑区民センター　☎八五〇―二六一七

◎ミニミニ運動会―十月二十三日（土）午後二時　◎子ども卓球大会―十月二十四日（日）午前十時・申込受付中　◎老人将棋大会―十月三十日（土）午前九時三十分…申込みは十月二十日（金）から

◆八五五―一〇五〇

◎囲碁教室―十月二十七日（水）午前十時　◎振り人形を作ろう―十月三十日（土）午後一時三十分

◆手話相談日を開設

ろう者の方々のために、次のように「手話相談日」を設けましたので、ぜひご利用ください。

期日―十一月一日・十一月十五日・十二月六日・十二月二十日　**時間は**、いずれも午前十時から午後四時までです。

会場―足立公共職業安定所　☎八八二―二八七

十月一日から各種手当の金額が引上げられました

―児童扶養手当・各種福祉手当など―

現在区内で、約一万九千人の児童が児童手当など受け、健やかに成長されています。また、難病や心身障害に悩む方、一人暮らしのお年寄りの方も、数多くおいでです。すべてのご家庭に潤いのある生活をしていただくことは、みんなの願いであり、社会全体の責任でもあります。

児童育成手当など引上げ

十月一日から、「児童扶養手当」「児童育成手当」など児童のための手当が改正され、支給月額が別表〔Ⅰ〕のとおり変わりました。

なお、「児童扶養手当」については、対象児童が義務教育終了までとなっていましたが、今回の改正で年齢の引上げがあり、昭和三十五年四月二日以降に生まれた児童に限り満十八歳まで、手当が支給されます。

また、「児童育成手当」の改正後の手当支給は、昭和五十二年二月期振込み分（十月分～一月分）以降となります。

問い合わせは、区役所児童手当係へ。

老人福祉手当など増額

十月一日から、「難病患者」「心身障害者」「ねたきりのお年寄り」などの福祉手当が改正され、支給額が増額されました。

また、手当は十月分から改正後の金額で支給されます。なお、改正内容は別表〔Ⅱ〕のとおりです。

問い合わせは、別表の担当係へ。

難病患者に医療費を助成

十月一日から新たに、「クローン病」「ネフローゼ症候群」の二疾病が、既に実施している二十八疾病に加え、医療費助成の対象になりました。

対象者―都内在住で、これらの難病と診断され、現に入院または通院している方。（なお、老人医療や心身障害者医療など、他の制度による助成を受けている方を除きます）

申請の受付―住所地の保健所または保健相談所で受付けます。（なお、受理後に都で設けている審査会で審査のうえ、助成を受けられる方を決定し、医療券を交付します）

助成額―健康保険で治療したときの自己負担額（ただし、保険の対象とならないものは除く）

助成の開始時期

▽既に助成を実施している二十八疾病は、申請を受理した月の診療分から助成します。

▽十月一日から助成を開始した二疾病は、十月の診療分から助成します。ただし、十月診療分から助成を受けられる方は、来年二月末までに申請された方に限られますので、お早めに申請してください。

問い合わせは、最寄りの保健所・保健相談所または、都衛生局医療福祉部特殊疾病対策課（☎二一二―五一一一）へ。

現状届の提出はお早めに

―遺族給与金・障害年金―

戦没者・戦傷病者等遺族援護法によるこれら受給者は、今年が受給権調査の実施年ですので、お忘れなく届出をしてください。

提出書類

▽遺族給与金受給者

(1)遺族給与金証書

(2)昭和五十一年七月一日現在の住民票の写し

(3)生活状況等に関する申立書（特定者のみ）

▽障害年金受給者

(1)障害年金証書

(2)昭和五十一年七月一日現在の世帯全員の住民票の写し

(3)診断書（七月一日現在における受給者の、障害の状態を証明する医師の診断書）

提出期限―十一月二十日（土）まで

提出・問い合わせは、区役所援護係へ。（なお、昭和五十一年九月以前の支払いを、必ず受けてから提出してください。また、提出用紙は支払郵便局で配布しています）

「幼児グループ」を開設

―集団生活を通して社会性を―

幼児の家庭外保育は、現在保育園や幼稚園などで行なわれています。

しかし、そのどちらにも入園することができず、家庭内で保育されている幼児は、今年の九月末日現在、区内で四、二八六人（三歳～五歳児）におよんでいます。

このため、これらの幼児に集団生活を通して社会性を会得させ、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、母親とセンターが一体となって、幼児グループを開始することにしました。

なお、この教室は、区政モニターの要望や、特別保育問題審議会からの答申に基づき開設することとしたものです。

指導内容：絵本・童話などに親しみ、想像力を働かすこと。体育遊び・音楽リズム活動・絵画の製作。さらに、自転車やゴーカートに乗り、遊びながら交通ルールを学ぶなど、集団生活に慣れていただきます。

開催日時…十一月五日（金）～来年三月十一日（金）までの毎週金曜日。午前十時から、約三十分～一時間を単位に実施。

なお、来年度以降についても継続して実施する予定です。

募集人員：先着三十名。

応募資格：区内在住の満三歳以上の幼児があり、幼稚園・保育園等に通園せず、参加にあたっては母親が同伴できるご家庭。

参加費用…無料

申込み・問い合わせ先

十月二十六日（火）、二十七日（水）の二日間、電話でセンターあてお申込みください。

▽東部区民福祉センター

〒120東綾瀬一―五―一七

☎六〇五―七一〇一

別表（Ⅰ）

手当の名称	改正前	改正後	備考
児童扶養手当	1人目 15,600円	1人目 17,600円	
	2人目 800円	2人目 2,000円	
	3人目 400円	3人目 400円	改正ナシ
特別児童扶養手当	重度 18,000円	重度 20,300円	
	中度 12,000円	中度 13,500円	
児童手当	5,000円	5,000円	改正ナシ
児童育成手当（育成）	3,500円	4,000円	
（障害）	5,500円	6,000円	
（特別）	5,000円	5,000円	改正ナシ

別表（Ⅱ）

手当の名称	改正前	改正後	担当の係名
難病患者福祉手当	5,500円	6,000円	厚生課度務係
在宅心身障害者福祉手当	5,500円	6,000円	援護課援護係
在宅重度心身障害者福祉手当	（国）4,000円	（国）5,000円	〃　〃
老人福祉手当	8,500円	9,500円	援護課老人助成係

同和問題の理解のために

差別のはじまり⑦

「エタ」とはみたいに「非人」は、身分制度のいちばん下におかれました。「エタ」よりひくい身分とされたかわりに、一定の年月がたつとか、お金をつむとかして「足洗い」をすれば、もとの身分にかえることができました。こうして、同じく賤しいとされた者のあいだでも、差別しあうようにしむけました。

このような制度をつくったのは徳川幕府です。それいぜんの中世には、荘園を経営するためにつくられた「散所の民」とか「車借・馬借」とよばれる交通運ばん労働者や、また、猿楽者、庭づくりの技術者、「河原者」とよばれた芸能人、「青や」といわれた染職人など、雑業についた人たちが賤しいとされていました。

◎同和行政については、区役所同和対策担当へ

◎差別にかかわる、生活の問題については、☎八五〇―七七六九へ

競争入札参加願いを受付中

現在、昭和五十二年度・五十三年度の、区の物品等の指名競争入札に、参加希望される方を受付中です。

受付期限―十一月十五日（月）まで

受付時間―午前九時三十分～午後四時まで（正午から午後一時までは除く）、土曜日は午前十一時三十分まで

※区内業者の方は、十月三十日（土）午後一時～二時間、相談と受付を行ないます。

用紙―東京都財務局所定様式（東京都弘済会で販売）

問い合わせは、区役所契約第二係へ。

善行青少年のご推せんを

皆さんの住む地域内で、良い行ないをした青少年がいましたら、どしどしご推せんください。

区では、そのような行ないをほめたたえ、さらに良い社会人として成長するよう励まし、毎年けん彰状と記念品を贈っています。

推せん対象

①行為基準…▽勇気や親切を示し周囲を明るくした方　▽公徳心を高めた方　▽自立心に富んだ行ない▽誠実・責任・努力が認められる行ない（その他これらに準ずる行ない）

②対象…区内に在住・在勤・在学の満十八歳未満の方

推せん方法

地域内の学校・職場・団体などから推せんされた候補者を、青少年対策地区委員会がとりまとめ、区に提出してください。

推せん期限

十一月十三日（土）まで。

（なお、けん彰式は十二月下旬の予定）

問い合わせは、教育委員会青少年係へ。

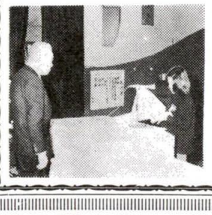

勤労青少年寮の入寮者を募集

このほど、足立区勤労青少年寮に空室ができましたので、入寮者を募集します。

募集期間―十月二十五日（月）～十一月八日（月）

募集人員―二十二名（申込者多数の場合は抽せんにより決定）

応募資格―▽単身男子　▽都内の中小企業に勤務　▽年齢が満十五歳以上で二十四歳未満　▽申込み日前二か月の平均月収が十万円以下　▽従業員寮がないかまたは寮があっても、入寮できない状況にあること　▽その他

申込み方法―募集期間内に「入寮申込み書」「勤務証明書」を区役所経済課商工係へ、直接または郵送してください。

問い合わせ先・申込み用紙の交付場所―▽区役所商工係（〒120千住一―五〇）または、足立区立勤労青少年寮（〒120千住桜木町二―一五―一―一〇一）へ。

足立区立中学校連合展の開催

教科と期日

▽美術（10／20～10／23）▽書写（10／27～10／30）▽家庭（11／16～11／22午前中）▽技術（11／25～11／30午前中）

場所　教育センター一階ロビー（竹の塚二―二五―二一）

観覧時間　日曜・祝日を除く平日、午前九時～午後五時まで。

主・共催　足立区教育委員会、足立区立学校長会、足立区立中学校教育研究会

問い合わせは、足立区立第五中学校（羽賀校長）☎九九六―〇〇五九へ。

掲示板

■私道整備に助成金

区では、私道の整備を行なう場合、助成を行なっています。このたび助成内容を更に充実（助成の対象工事の増加、再助成等）させ、私道の整備を図ることになりました。

問い合わせ先―区役所私道整備係

■青少年指導者一般研修会

子どものしあわせを願い、地域での子ども会活動をどう育てていくかをみんなで考えましょう。

日時―十一月十三日（土）午後一時三十分～四時

会場―区立栗原小学校

対象　育成会員、PTA町会、青少年対策地区委員、その他

研修方法　講演と話し合い（分科会形式）

分科会テーマ

①子ども会と青少年対策地区委員会との関係　②子ども会と町会、自治会　③子ども会と学校およびPTA　④子どもも会はだれが育てるのか

申込み・問い合わせ先

教育委員会体育課（〒一二〇足立区千住仲町五八番地、和光ビル内）

■愛の献血を

十月二十日（水）竹の塚郵東口

十月二十二日（金）花畑区民センター

会場　十月二十六日（火）第十二出張所

十月二十七日（水）西新井駅西口

十月二十九日（金）五反野小学校

十月三十日（土）北千住駅西口

十月三十一日（日）第十九出張所

十一月一日（月）第十九出張所

十一月四日（木）鹿浜小学校

十一月九日（土）

時間は、午前十時から午後三時までです。

■特別区民税・都民税の納付のお願い

十月は第三期分の納付月です。納期限は十一月一日です。納期内納付にご協力ください。なお、納付にあたっては「納税通知書兼納付書」をお持ちください。

■成人病教室

脳卒中のため半身マヒでねたきりになったり、日常生活に不自由をしている方の、回復訓練の教室です。

日時―十一月一日（月）午後一時三十分～三時三十分

場所　東和保健相談所、（東和四―十一―三）☎六〇六―四一七一

対象者　半身マヒでも歩いて来られる方、またはその家族

内容―講演「脳卒中の半身マヒはどこまで治るか」**講師**…（医学博士）池田金弥（荒川区立老人福祉センター）

申込み先―先着二十五名まで。電話で受付けますので、東和保健相談所へ。

■足立区花き共進会のお知らせ

日時―十月二十五日（月）～二十六日（火）二日間

場所―足立農業協同組合本店（三階）中央本町一―四―三

後援―足立区花き農業協同組合

主催―足立区・足立農業協同組合

出品内容

▽切花（菊、フリージャ、ダリヤ）▽枝物（ボケ、テッセン、ソケ、イボタ、ヤナギ類）▽鉢物（菊、ピラカンサス）

一般観覧―二十五日は午後一時から四時、二十六日は午前九時から正午まで。また、先着五十名に、夏菊の苗を無料配布します。

なお、ご希望の方には、同時に鉢物の即売も行ないます。

■区民フォークダンス大会

日時―十月三十一日（日）午後〇時三十分～四時三十分

会場―区立千寿小学校体育館

対象　高校生以上、初心者歓迎

参加費―無料

申込み―当日会場受付へ

連絡先―足立区フォークダンス連盟☎八八一―九〇六五

■郵便番号簿を全世帯に配布

昭和五十一年度版の郵便番号簿を、全ご家庭に配布しています。もし、十月中に配布されなかった方は、お手数でも、最寄りの郵便局でお受け取りください。

▽足立郵便局　▽足立北郵便局　▽足立西郵便局

■ろうあ者向け巡回映画会

日時―十月二十九日（金）午後六時～九時

場所　東部区民福祉センター（綾瀬駅東徒歩五分）

費用―無料

上映映画―「男はつらいよ《純情編》」を上映しますので、多数ご鑑賞ください。

■自転車の迷惑駐車はやめましょう　■料理飲食等消費税の公給領収証を受けとりましょう　■たばこは区内で買いましょう

Y.S 216,000